

【市報第19号「平成21年度横浜市一般会計補正予算第7号」の専決処分補足説明資料】

## 新型インフルエンザ対策の最近の状況について

### 1 第11回横浜市新型インフルエンザ対策本部会議決定事項（10月30日）

- (1) 適正な医療機関のかかり方について
- (2) 新型インフルエンザワクチンの接種について
- (3) 集会、行事等への対応について

### 2 市内の新型インフルエンザ発生状況

#### (1) 定点当たり患者数推移

	第41週 (10/5~11)	第43週 (10/19~25)	第44週 (10/26~11/1)	第48週 (11/23~29)
定点患者数	24.81（注意報発令）	33.96（警報発令）	39.18（患者数ピーク）	23.88（最新数値）

#### (2) 患者発生状況（12月4日現在）

- ・入院患者（PCR検査で確定したもの） 144人（内、死亡患者4人）

### 3 新型インフルエンザワクチン接種事業

#### (1) ワクチン接種対象者とスケジュール

接種開始時期 (11月17日現在)	対象者	接種回数 (11月17日現在)
10月22日～	医療従事者	1回
11月5日～	基礎疾患を有する方（最優先対象者のうち入院患者）	1または2回
11月16日～	妊婦	1回
	基礎疾患を有する方（最優先対象者）	1回
12月7日～	基礎疾患を有する方	(医師の判断により2回)
	1歳～小学校低学年（1～3年生）	
12月下旬～	1歳未満の小児の保護者等	1回
	優先接種対象者のうち身体上の理由で接種できない方の保護者等	
	小学校高学年（小学校4年生～）	
1月前半～	中学生	2回
1月後半～	高校生	
		65歳以上の方

#### (2) 広報相談活動

- ・ホームページとチラシ（随時更新中）  
ワクチン関連情報、接種スケジュール、受託医療機関リスト、接種料免除事業 等
- ・その他媒体  
広報よこはま、タウンニュース(11月12日、26日)
- ・相談体制  
「発熱相談センター」にワクチン相談機能を付加するとともに、応対者をこれまでの4人から12人に増員しました。
- ・区の間組  
新型インフルエンザ関連講演会、啓発パンフレット 等

### 4 接種料免除

(1) 接種料 1回目 3,600円 2回目 2,550円 計 6,150円

(2) 新型インフルエンザワクチン接種自己負担免除対象者申請状況 2,612件（11月30日現在）

平成21年度 健康福祉局12月補正予算の事業一覧

健康福祉・病院経営委員会  
配 付 資 料  
平 成 2 1 年 1 2 月 9 日  
健 康 福 祉 局

[専決処分報告]

(単位：千円)

一 般 会 計	補正額	事業の内容
新型インフルエンザ対策事業	2,895,172	優先接種対象者のうち生活保護世帯と市民税非課税世帯の方の接種料を全額免除する。

[補正予算]

(単位：千円)

一 般 会 計	補正額	事業の内容
1 【緊急雇用創出事業】 《福祉人材就業支援事業》 「働きながら資格をとる」 介護雇用プログラム推進事業	54,054	離職者等が、介護施設等で賃金を得て働きながら、受講料等の負担なく介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を取得できるよう、市内の介護施設等に対して、介護資格取得を目指す離職者を新規に雇用し養成機関で受講させることを委託する。 【県：緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用】
2 《福祉人材就業支援事業》 ヘルパー1000人増加作戦事業	20,000	市内の福祉施設など、福祉分野への就業を条件に、ホームヘルパー2級の資格取得にあたって、受講料の半額を助成する対象者数を500人分増加する。 【一般財源】
3 一人暮らし世帯等安心生活支援 モデル事業	9,978	一人暮らし等で日常的な家庭の支援が得られない高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるようにするための、安定的・継続的な見守り体制づくりについて、モデル事業として市内2地区で実施する。 【国：安心生活創造事業補助金を活用】
4 障害者自立支援特別対策事業	40,860	自立支援法に移行したことによる事業者の運営の安定化、新法移行の円滑実施、人材の確保に要する経費に対する助成について、既に実施している措置に加え、新たな助成を実施する。 【県：障害者自立支援対策臨時特例基金を活用】
5 自殺対策事業	18,950	鉄道事業者に対し自殺を防ぐための青色照明灯などの整備に係る経費の助成や、自殺未遂者の再度の自殺を防ぐための支援を行う。 【県：地域自殺対策緊急強化基金を活用】
6 施設開設準備経費助成特別対策 事業	67,200	小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームの開設準備に要する、看護・介護職員等の雇い上げ経費や周知・広報経費等を助成する。 【県：介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用】
7 小規模多機能型居宅介護事業所 整備促進事業	216,750	当初予算で国庫補助事業として計上した、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームの整備に必要な工事費・工事請負費等の助成が県の基金による事業となったことによる、助成内容等の変更(26,250千円/事業所)を行う。【県：介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用】
8 認知症高齢者グループホーム整備 事業	33,750	
人件費補正（社会福祉総務費）	△529,588	(給与改定に伴う減少額を補正)
<b>5款 健康福祉費 計</b>	<b>△68,046</b>	<b>うち補正8事業 計 461,542</b>
16款 人件費補正 (特別会計繰出金)	△100,184	国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者事業費会計、公害被害者救済事業費会計における給与改定に伴う繰出金の減額。
<b>一般会計 計</b>	<b>△168,230</b>	

[債務負担行為補正]

(単位：千円)

期 間	限度額	事 項
平成22年度から 平成23年度まで	410,000	福祉人材就業支援事業における介護雇用プログラム委託契約の締結に係る 予算外義務負担

国民健康保険事業費会計	補正額	事業の内容
人件費補正	△48,387	(給与改定に伴う減少額を補正)
介護保険事業費会計	補正額	事業の内容
人件費補正	△44,410	(給与改定に伴う減少額を補正)
後期高齢者医療事業費会計	補正額	事業の内容
人件費補正	△7,329	(給与改定に伴う減少額を補正)
公害被害者救済事業費会計	補正額	事業の内容
人件費補正	△117	(給与改定に伴う減少額を補正)